

項目	区分	(旧) 使用料	(新) 使用料
		円	円
火葬炉	12歳以上死屍 1体につき	6,000	7,200
	12歳未満死屍 1体につき	3,600	4,300
	学術献体等に係る死屍 1体につき	12,000	13,200
	身体の一部 1件につき	3,600	4,300
	死胎 1体につき	3,600	4,300
	改葬による骨 1件につき	3,600	4,300
	動物炉	愛玩動物の死体 (犬、猫又はこれ同等大以下のもの) 1件につき	3,240
霊安室	死屍 1体1回につき	1,080	1,400

令和8年4月1日より新使用料となります。